法人 春日部

8月号
2025年（令和7年）8月1日発行
No.203

杉戸夏まつり

公益社団法人　春日部法人会
〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号
TEL.048（761）3551　FAX.048（752）8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》
kasukabehojinkai.jp
春日部法人会　検索

久喜市内４支部が統合

久喜支部	菖蒲支部	栗橋支部	鷲宮支部
冨田英則支部長	榎本英明支部長	小川成利支部長	白石一郎支部長

春日部法人会は６市２町にまたがり約4,000名の会員数を擁する全国440法人会の中でも25番目の規模の法人会です。

これまで11支部がありましたが、第13回定時総会を開催した５月29日、社団の前期役員の任期満了をもって、久喜市内の４支部が統合しました。

平成22年３月23日に旧久喜市、旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町が合併、新たな久喜市が誕生して15年の歳月が流れました。

この間、春日部法人会は、平成25年３月25日に公益社団法人の埼玉県知事認定を受け、公益に資する事業を実施する法人会として、歩みを進めてきました。

田中彦八 春日部法人会長

本年５月15日に久喜支部、菖蒲支部、栗橋支部、鷲宮支部の支部長等が一堂に会し、統合について、出席者全員により発展的統合への意思を確認しました。

席上、統合後の名称は、現在の市の名称である久喜支部を新支部の名称とすることで、出席者全員の合意が得られました。

それまで、統合期日、支部役員、委員会構成、事務局業務等さまざまな項目について、協議を重ねました。

久喜市内の４支部はそれぞれ長い歴史を持ち、地域への深い思いなどがありますが、同じ市内に所在する法人会支部が複数存在し、それぞれ個別に事業活動を進めるよりも、支部の統合によって、お互いの個性を生かしながらスケールメリットを発揮するという目的で統合すべきと、各支部の会員の総意で決断したものです。

新支部長には、前久喜支部長の冨田英則支部長の就任が決定しました。

久喜市内４支部の統合については、４月25日に開催した令和７年度第１回理事会において春日部法人会支部運営規程を改正し、定時総会での報告を経て、新しい久喜支部が始動しました。

CONTENTS

久喜市内4支部が統合……2
公益社団法人春日部法人会第13回定時総会を開催
総会記念講演会を開催……3
定時総会・臨時理事会で役員が改選/山田会長就任あいさつ……4
定時総会表彰受彰者……5～6
春日部税務署定期人事異動（速報）……7
埼玉県法人会連合会第12回定時総会……7
第13回定時総会議案（令和6年度決算承認）……8
令和6年度事業報告……9～12
令和7年度事業計画並びに収支予算報告……12～14
税務署だより……15～18
コラム～実践税務調査～/税制改正アンケートの協力御礼
第59回「税についての作文」募集開始……19
青年部会租税教室を開催/公開税務研修会と「女性部会の集い」を開催……20
想うがまま　幸手支部/宮代支部……21
新入会員ご紹介/県税からのお知らせ……22
経営者のリスク管理……23
第15回交流ゴルフ大会のご案内/実務セミナーの開催について……24

税務署長ご祝辞

県税事務所長ご祝辞

公益社団法人春日部法人会

第13回 定時総会を開催

５月29日、正和工業にじいろホール（春日部市民文化会館）小ホールで、第13回定時総会を開催しました。

「第１号議案　令和６年度収支決算承認に関する件」は、説明・監査報告の後の採決により全員一致で承認されました。

「第２号議案　公益社団法人春日部法人会役員選任（案）承認に関する件」では、52名の理事と３名の監事の選任（案）についても、全員一致でそれぞれ可決承認されました。

議　事	第1号議案　令和6年度収支決算承認に関する件 第2号議案　役員選任（案）承認に関する件
報　告	（1）令和6年度事業報告 （2）令和7年度事業計画並びに収支予算報告 （3）支部の統合について

続いて、理事会承認事項である「報告事項（1）令和６年度事業報告」、「報告事項（2）令和７年度事業計画並びに収支予算」、「報告事項（3）支部の統合について」を報告しました。

議案及び報告事項は８ページ以降に掲載しましたが、紙面の関係で概要となっています。詳細はホームページ（情報公開）をご覧ください。

総会記念講演会を開催

第13回定時総会の前には、大原一也春日部税務署長を講師にお迎えして総会記念講演会を開催いたしました。今回は、春日部税務署長のひとりごとと題して、さまざまなシーンでの余計なひとことを好かれるセリフに変えるという処世訓を交えながら、人生経験豊富な署長ならではの深い薀蓄の一端をご披露いただきました。

山田新会長

岩谷春日部市長

また、総会終了後に臨時理事会が開催され、会長、副会長、常任理事、顧問、相談役が選定されました。

その後、大会議室において、情報交換会が盛大に開催されました。

＜杉戸夏まつり＞

杉戸夏まつりは、約200年の歴史と由緒あるお祭りです。その昔は、天王様のお祭りと呼ばれ、五穀豊穣・家内安全・商売繁盛・疫病退散を、牛頭天王（ごずてんのう）を守護紳として祈願する為のものでした。信仰を名目にした氏子たちと民の娯楽のひとつでもありました。

現在の形になったのは1971年。当時の商工会青年部を中心に、「みこし渡御」を開催したことがきっかけです。今年は7月12日（土）・13日（日）の2日間、開催されました。

定時総会・臨時理事会で役員が改選になりました

令和7年5月29日（木）春日部法人会臨時理事会決議

山田会長 就任あいさつ

有限会社 山田人形店
山田 一徳 会長
（代表理事）

このたび、令和７年定時総会・臨時理事会において皆様からご推挙をいただき、公益化以降５代目となる春日部法人会長（代表理事）に就任しました山田一徳でございます。

歴史と伝統ある春日部法人会長の職責を考えますと、その責務の重大さを痛感し、身が引き締まる思いでございます。

田中前会長と同様にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

春日部法人会は、約4,000社の会員を擁し、全国の440法人会の中でも25番目という規模の法人会でございます。

６市２町という大変広い区域に、11支部がございましたが、5月29日開催の定時総会をもって久喜市内の４支部が発展的に統合し、８支部のスタートとなりました。

地域の特性を大切にし、会員企業・地域の皆様と共に発展する法人会を目指し、そして次世代を担っていただく若い皆様の活動しやすい環境をつくるため、微力ではございますが、誠心誠意、取組む所存でございます。

諸先輩の皆様方のご功績に、改めて感謝を申し上げるとともに、これまでの伝統、実績を踏まえつつ、前向きな気持ちを忘れずに、「税」を中心とした公益事業と会員の交流を深める事業を行ってまいります。

皆様のご協力、ご理解、ご支援をお願い申し上げます。

正副会長・常任理事・顧問・相談役

◆会　長（代表理事）
山田　一徳　（岩槻支部）

◆副会長（執行理事）
田中　雪心　（蓮田支部長）
染谷　重明（春日部支部長）
遠藤友紀博　（岩槻支部長）
冨田　英則　（久喜支部長）
小林　達郎　（幸手支部長）
邑田　一夫　（宮代支部長）
井上　堅一　（白岡支部長）
渡邉　克巳　（杉戸支部長）

◆常任理事
井上　堅一　（白岡支部）総務委員長
弓木　裕一　（白岡支部）税制・研修委員長
宮田　　充　（幸手支部）組織・厚生委員長
橋本　宏之　（久喜支部）広報委員長
島村　智幸　（春日部支部）青年部会長
蓮江　澄代　（久喜支部）　女性部会長

◆顧　問
田中　彦八　（春日部支部）

◆相談役
深井　義秋　（宮代支部）
中川　定雄　（杉戸支部）

第13回定時総会で選任された役員（理事・監事）

■春日部支部（７名）
染谷　重明　㈲染谷商事
田口　義明　㈱田口土木
齋藤　芳尚　㈱丸八
前澤　初夫　㈱ぷらすエム
林　　茂男　㈲林情報サービス
山口　剛一　㈱山勝
吉田　　稔　㈱ヨシダ

■岩槻支部（６名）
山田　一徳　㈲山田人形店
遠藤友紀博　㈱カネショー
川﨑　浩司　㈱光本
小宮康一郎　㈱三和商会
今井　　聡　㈲石原モータース
戸塚　大介　㈱東玉

■久喜支部（16名）
冨田　英則　㈱ホンダカーズ久喜
榎本　英明　㈲榎本
小川　成利　㈱セイワコーポレーション
白石　一郎　㈱白石建設
夢川　善裕　㈻夢川学園
天野　正幸　㈱旅クラブジャパン
横山　健次　㈲ハウスクリエイト
服部　智也　㈲服部石材店
大熊　一郎　㈱大熊本店
小林　照央　㈱小林建設
三上　裕之　㈲三上モータース
吉田　晃二　㈱ほりこし
宮田　和彦　㈱たつみ
山口　鉱行　㈱ヤマグチ
橋本　宏之　大東印刷㈲
渡邉　　真　㈱渡邉興業

■蓮田支部（４名）
田中　雪心　㈼真浄寺
山岸　茂夫　山岸工業㈱
西野日出夫　㈲西野商事
池田　太司　岩崎工業㈱

■幸手支部（４名）
小林　達郎　㈱針屋
吉田　光宏　㈲オフィス吉田
宮田　　充　㈲ミヤタガス
中山　裕充　㈱中山家具

■宮代支部（２名）
邑田　一夫　㈲ランドプラン
眞中　　章　㈲セントラルホーム

■白岡支部（４名）
井上　堅一　㈱井上工務店
弓木　裕一　㈱弓木電設社
齋藤　俊明　㈱斉藤金型
荒井　守行　㈲重建工業

■杉戸支部（３名）
渡邉　克巳　㈱渡勝
新井　義久　㈱新井石油
宮田　雄一　㈱宮田電機

■青年部会（２名）
島村　智幸　㈱島村工業
齋藤　寿光　㈱薬師

■外部理事（１名）
幡谷　　克　フィールプラス

■女性部会（３名）
蓮江　澄代　㈼蓮江病院
松本　元美　㈱東陽サービス
新井　陽子　㈱マルヤ住宅

以上　理事５２名

■監　　事（２名）
寺門　孝彦　㈱寺門経営情報研究所
石岡　紀子　㈱財産アシスト

■外部監事（１名）
吉田　　剛　吉田会計事務所

以上　監事３名

表彰受彰者

（順不同）

春日部税務署長納税表彰

（令和６年11月14日税務署長納税表彰式にて表彰）

冨田　英則 様　株式会社ホンダカーズ久喜　久喜支部

春日部税務署長感謝状

（令和７年５月29日表彰予定）

深井　義秋 様　千代田冷機株式会社　宮代支部

中川　定雄 様　株式会社イー・エス・ピー　杉戸支部

関東信越国税局長感謝状

（令和７年６月10日県連定時総会にて表彰）

田中　彦八 様　株式会社田中測量設計事務所　春日部支部

公益財団法人全国法人会総連合功労者表彰

（令和７年６月10日県連定時総会にて表彰）

田中　彦八 様　株式会社田中測量設計事務所　春日部支部

石岡　紀子 様　株式会社財産アシスト　白岡支部

一般社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰

（令和７年６月10日県連定時総会にて表彰）

前澤　初夫 様　株式会社ぷらすエム　春日部支部

石原　　保 様　株式会社石原造園土木　春日部支部

町田　　実 様　有限会社町田材木店　久喜支部

山岸　茂夫 様　山岸工業株式会社　蓮田支部

西野日出夫 様　有限会社西野商事　蓮田支部

小川　成利 様　株式会社セイワコーポレーション　栗橋支部

澤田　　稔 様　株式会社沢田工務店　鷲宮支部

山口　　昭 様　有限会社山口石油　鷲宮支部

春日部法人会功労者表彰

１．退任役員功労表彰

田中　彦八 様　株式会社田中測量設計事務所　春日部支部

石原　　保 様　株式会社石原造園土木　春日部支部

松永　大祐 様　株式会社松永建設　岩槻支部

木村　嘉宏 様　有限会社葵運輸　岩槻支部

深井　義秋 様　千代田冷機株式会社　宮代支部

川野　武志 様　有限会社川野武次郎商店　宮代支部

中川　定雄 様　株式会社イー・エス・ピー　杉戸支部

山中　大吾 様　株式会社山中不動産　青年部会（久喜支部）

関根晋太郎 様　有限会社ナカヤ商事　青年部会（春日部支部）

新井　隆之 様　有限会社新井電気　青年部会（菖蒲支部）

河口　淳子 様　株式会社ホソダ　女性部会（春日部支部）

間嶋　順一 様　間嶋順一税理士事務所　岩槻支部（監事）

２．事務局功労表彰

大沢　雅昭 様　社団事務局

駒橋　清美 様　社団事務局

会員増強功労表彰

１．公益社団法人 春日部法人会 会長表彰

（１）増強目標達成支部

●菖蒲支部（250.0%）　●岩槻支部（136.4%）

●蓮田支部（100.0%）

（２）特別表彰

◆会員数純増支部　●菖蒲支部（＋5）

（３）10社以上の加入協力（特別表彰）

埼玉縣信用金庫　岩槻支店 様

大同生命保険 株式会社 埼玉支社 様

（４）５社以上の加入協力

埼玉りそな銀行　岩槻支店 様

埼玉りそな銀行　春日部支店 様

武蔵野銀行　岩槻支店 様

埼玉縣信用金庫　春日部支店 様

埼玉縣信用金庫　幸手支店 様

（５）推進協力団体

関東信越税理士会　春日部支部 様

ＡＩＧ損害保険株式会社 埼玉支店 様

ＡＩＧ損害保険株式会社 東京キャリアエージェント営業部 様

アフラック生命保険 株式会社 埼玉総合支社 様

表彰受彰者 (順不同)

法人会活性化貢献表彰（支部・部会推薦）

関根晋太郎 様	有限会社ナカヤ商事	春日部支部
河口　淳子 様	株式会社ホソダ	春日部支部
多ヶ谷雄一郎 様	株式会社 タガヤ	岩槻支部
中村　幸満 様	扶桑工業株式会社	岩槻支部
並木　大輔 様	宗教法人清鏡寺	久喜支部
村田　友加 様	株式会社ユア・サポート	蓮田支部
小島　直人 様	前埼玉縣信用金庫 幸手支店	幸手支部
牧野　邦彦 様	株式会社Jパーク	宮代支部
鳴海左貴子 様	株式会社海老島工務店	白岡支部
尾野　嘉昭 様	カネオ興運株式会社	菖蒲支部
小川　成利 様	株式会社セイワコーポレーション	栗橋支部
白石　一郎 様	株式会社白石建設	鷲宮支部
細井　勝保 様	細井自動車株式会社	杉戸支部
新井　隆之 様	有限会社新井電気	青年部会
冨澤　啓子 様	有限会社富沢自動車商会	女性部会

福利厚生制度推進功績表彰

1．推進目標達成支部

◆大型保障新規企業数達成支部

- ●岩槻支部（162.5%）
- ●蓮田支部（133.3%）
- ●春日部支部（111.1%）
- ●久喜支部（100.0%）
- ●幸手支部（100.0%）
- ●杉戸支部（100.0%）
- ●宮代支部（100.0%）

◆大型保障契約達成支部

- ●宮代支部（254.2%）
- ●白岡支部（202.1%）
- ●鷲宮支部（156.4%）
- ●杉戸支部（153.1%）
- ●岩槻支部（134.1%）
- ●幸手支部（126.7%）

2．推進協力者及び推進貢献者

◆大型保障契約

山田ひろみ 様	株式会社フライアップ	春日部支部
高木　信男 様	山田建設株式会社	春日部支部
石原　　保 様	株式会社石原造園土木	春日部支部
小原　豊広 様	株式会社リノベーション	春日部支部
小嶋　孝之 様	株式会社リトルバード	春日部支部
芳賀　　平 様	株式会社エイチアイジー	春日部支部
上原　　悟 様	春日部清掃株式会社	春日部支部
山崎　圭祐 様	株式会社ＤＥＮｚ	春日部支部
島田　昭一 様	有限会社島田製作所	春日部支部
今井航大朗 様	株式会社ノース	春日部支部
栄野　昌一 様	株式会社クワノ	岩槻支部
児玉　　敦 様	有限会社児玉鉄筋	岩槻支部
飯野　一美 様	株式会社ケイアンドアイ	岩槻支部
鈴木　伸明 様	株式会社高橋施工	岩槻支部
島村　　裕 様	株式会社ニッチ	岩槻支部
狩野　達男 様	寿倉庫株式会社	久喜支部
倉持　　稔 様	倉持税理士法人	久喜支部
青柳　浩司 様	富倉物流株式会社	久喜支部
根本　　寛 様	富士梱包資材株式会社	久喜支部
関根　智之 様	医療法人関根歯科医院	久喜支部
池田　太司 様	岩崎工業株式会社	蓮田支部
前田　安威 様	有限会社埼関型枠工業	蓮田支部
田野　隆司 様	株式会社田野製作所	幸手支部
太田　真宏 様	有限会社大村庵	幸手支部
稲葉　博文 様	株式会社稲葉電機	幸手支部
小栗　泰直 様	株式会社小栗	幸手支部
大塚　真澄 様	株式会社大幸興業	幸手支部
大木　了一 様	株式会社東洋不動産	宮代支部
北井　正之 様	北井産業株式会社	白岡支部
和賀　正義 様	有限会社トータルフード和楽	白岡支部
鴨田　秀子 様	有限会社鴨田商事	菖蒲支部
天野　正幸 様	さくら観光バス株式会社	菖蒲支部
渡邉　真治 様	株式会社わたなべファーム	菖蒲支部
新井　隆之 様	有限会社新井電気	菖蒲支部
倉持健太郎 様	有限会社福井螺子製作所	菖蒲支部
坂田　昇一 様	株式会社坂田測量設計事務所	栗橋支部
渡邉　　真 様	株式会社渡邉興業	鷲宮支部
下田　恵生 様	協栄シグナル設備株式会社	鷲宮支部
河井　雅彦 様	株式会社カワイ	鷲宮支部
新井　秀武 様	新井工業株式会社	杉戸支部
森田　　圭 様	株式会社テム	杉戸支部
新井　　勲 様	株式会社日章アドミニプラン	杉戸支部

◆成約紹介件数

染谷　重明 様	有限会社染谷商事	春日部支部
石原　　保 様	株式会社石原造園土木	春日部支部
川﨑　浩司 様	株式会社光本	岩槻支部
井上　堅一 様	株式会社井上工務店	白岡支部
中島　安三 様	有限会社中島建築	栗橋支部

3．優秀推進員（代理店）

●大同生命保険株式会社

森園えりか 様	大同生命保険株式会社 埼玉支社 春日部営業所
木下真里奈 様	大同生命保険株式会社 埼玉支社 春日部営業所
竹澤　樹子 様	大同生命保険株式会社 埼玉支社 春日部営業所

●ＡＩＧ損害保険株式会社

矢上　智也 様	ＭｏｒｅＭｏｒｅ株式会社
奥田　大輔 様	ＡＩＧ損害保険株式会社 埼玉支店

●アフラック生命保険株式会社

吉岡　泰平 様	株式会社三喜ビジネスコーポレイション
小倉　桂子 様	

春日部税務署 定期人事異動の状況

令和7年7月10日発令で、春日部税務署の定期人事異動がありました。主な異動を速報でお知らせします。（敬称略・順不同）

職　　名	氏　　名	異 動 の 状 況
署　長	堀口有紀子	国税庁　関東信越派遣監督評価官　室長
副署長（法人担当）	中野　幸宏	東京国税局　調査第一部　特別国税調査官
副署長（個人・資産担当）	五十嵐　大	国税庁　課税部　課税総括課　課長補佐
副署長（総務・管運・徴収担当）	佐藤ルミ子	（留任）
総務課長	菊地　辰一	栃木税務署　総務課長
管理運営第一部門統括国税徴収官	山岸久美子	関東信越国税局　総務部　税務相談室　相談官
徴収第一部門統括国税徴収官	上原　敬広	（留任）
個人課税第一部門統括国税調査官	山本　智之	東松山税務署　個人課税第一部門　統括国税調査官
資産課税第一部門統括国税調査官	平山　敬寛	（留任）
特別国税調査官（法人担当）	渡邊　英男	（留任）
特別国税調査官（法人担当）	蕎麦田　武	（留任）
特別国税調査官（広域事務処理担当）	井上　彰夫	浦和税務署　国税指導官（法人担当）国税指導官
法人課税第一部門統括国税調査官	加倉田　崇	西川口税務署　法人課税第一部門　統括国税調査官
法人課税第二部門統括国税調査官	西澤　沙織	関東信越国税局　課税第二部　消費税課　連絡調整官
法人課税第三部門統括国税調査官	吉沢　雅彦	（留任）
法人課税第四部門統括国税調査官	清水　裕仁	（留任）
法人課税第五部門統括国税調査官	鈴木　雅美	関東信越国税局　総務部　税理士監理官　税理士専門官
法人課税第六部門統括国税調査官	前川　浩一	（留任）
法人課税第七部門統括国税調査官	権田　忠明	関東信越国税局　調査査察部　査察第一部門　主査
審理専門官（法人担当）	森　武志	大宮税務署　国際税務専門官（法人担当）国際専門官
法人課税第一部門連絡調整官	佐藤　秀幸	鹿沼税務署　法人課税第一部門　総括上席国税調査官
総務課長補佐	今井　智之	下館税務署　総務課　課長補佐
法人課税第一部門上席国税調査官	荒井　雄大	国税庁　長官官房　参事官付　次世代システム導入準備担当

一般社団法人 埼玉県法人会連合会 第12回定時総会

令和7年6月10日（火）　パレスホテル大宮

埼玉県法人会連合会第12回定時総会が開催されました。

春日部法人会から山田一徳会長、田中彦八顧問、染谷重明、井上堅一副会長、島村智幸青年部会長、小川成利、前澤初夫理事、石岡紀子監事、石原保前理事の皆さんが出席しました。

【定時総会】

■議案

第１号議案　令和６年度収支決算について
監査報告

第２号議案　任期満了に伴う役員改選（案）について

議案は満場一致で可決されました。

■報告事項

（１）令和６年度事業報告

（２）令和７年度事業計画並びに収支予算

■表彰式（表彰者の発表）

春日部法人会関係

●関東信越国税局長感謝状

田中　彦八 様　株式会社田中測量設計事務所　春日部支部

●全国法人会総連合功労者表彰伝達

田中　彦八 様　株式会社田中測量設計事務所　春日部支部

石岡　紀子 様　株式会社財産アシスト　白岡支部

●埼玉県法人会連合会功労者表彰

小川　成利 様　株式会社セイワ･コーポレーション

前澤　初夫 様　株式会社ぷらすエム

石原　保 様　株式会社石原造園土木

山岸　茂夫 様　山岸工業株式会社

西野日出夫 様　有限会社西野商事

町田　実 様　有限会社町田材木店

澤田　稔 様　株式会社沢田工務店

山口　昭 様　有限会社山口石油

●福利厚生事業単位会表彰

公益社団法人春日部法人会

●青年部会新契約目標達成単位会特別表彰

公益社団法人春日部法人会青年部会

公益社団法人春日部法人会　第13回定時総会

令和７年５月29日、正和工業にじいろホール（春日部市民文化会館）において第13回定時総会を開催し、第１号議案、第２号議案とも可決承認されました。紙面では概略となりますので、詳細はホームページをご覧ください。

第1号議案　令和６年度収支決算承認に関する件

令和6年度正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	130	110	20
受取会費	26,822,650	27,008,800	△ 186,150
事業収益	2,222,254	1,479,857	742,397
受取補助金等	25,851,000	25,130,300	720,700
受取負担金	1,235,500	1,338,885	△ 103,385
雑収益	1,332,710	931,126	401,584
経常収益計	57,464,344	55,889,178	1,575,166
(2) 経常費用			
事業費	54,228,620	54,023,213	205,407
管理費	9,871,914	9,689,494	182,420
経常費用計	64,100,534	63,712,707	387,827
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,636,190	△ 7,823,529	1,187,339
評価損益等計		0	0
当期経常増減額	△ 6,636,190	△ 7,823,529	1,187,339
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益		0	0
(2) 経常外費用		0	0
当期経常外増減額		0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,636,190	△ 7,823,529	1,187,339
一般正味財産期首残高	30,479,543	38,303,072	△ 7,823,529
一般正味財産期末残高	23,843,353	30,479,543	△ 6,636,190
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取補助金等	22,262,500	21,512,500	750,000
受取全法連助成金	22,262,500	21,512,500	750,000
一般正味財産への振替額	△ 22,262,500	△ 21,512,500	△ 750,000
当期指定正味財産増減額		0	0
指定正味財産期首残高		0	0
指定正味財産期末残高		0	0
Ⅲ　基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
Ⅳ　正味財産期末残高	23,843,353	30,479,543	△ 6,636,190

本決算は、全法連監査チェックリストを使用し、税理士による期中・期末監査及び監事による監査を行っています。紙面の関係で、「正味財産増減計算書内訳表」「財務諸表に対する注記」「財産目録」「監査報告書」は省略させていただきました。

ホームページ“情報公開”をご覧ください。

貸借対照表

令和7年3月31日現在（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	12,787,290	20,054,886	△ 7,267,596
前払金	633,024	823,196	△ 190,172
流動資産合計	13,420,314	20,878,082	△ 7,457,768
2．固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	692,389	785,000	△ 92,611
地域貢献事業実施準備資産	6,500,000	6,500,000	0
特定資産合計	7,192,389	7,285,000	△ 92,611
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	617,719	0	617,719
固定資産合計	12,810,108	12,285,000	525,108
資産合計	26,230,422	33,163,082	△ 6,932,660
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	592,661	396,694	195,967
次年度会費前受	7,000	28,000	△ 21,000
預り金	294,352	423,845	△ 129,493
賞与引当金	800,667	1,050,000	△ 249,333
流動負債合計	1,694,680	1,898,539	△ 203,859
2．固定負債			
退職給付引当金	692,389	785,000	△ 92,611
固定負債合計	692,389	785,000	△ 92,611
負債合計	2,387,069	2,683,539	△ 296,470
Ⅲ　正味財産の部			
1．基金			
基金	0	0	0
2．指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3．一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	23,843,353	30,479,543	△ 6,636,190
一般正味財産合計	23,843,353	30,479,543	△ 6,636,190
（うち基本財産への充当額）	5,000,000	5,000,000	0
（うち特定資産への充当額）	7,192,389	7,285,000	△ 92,611
正味財産合計	23,843,353	30,479,543	△ 6,636,190
負債及び正味財産合計	26,230,422	33,163,082	△ 6,932,660

報告事項（１）
令和６年度事業報告

令和６年度事業報告書
自　令和６年４月　１日
至　令和７年３月３１日

令和６年度事業計画に基づき実施した主な事業の概況について、次のとおり報告します。

１．概　況

令和６年度は、国が令和５年５月８日から新型コロナウイルスを感染症法上２類から５類の位置付けへと移行し１年を経過し、社会活動の活性化が見られるようになってきた。法人会の事業も少しずつコロナ禍前の状況に近づきつつあり、一定の感染状況は、依然として残り、コロナ前と同等の状況と言えるほどには至っていなかった。こうした中で参加者の安全衛生に配慮しつつも各種事業を進め、集合形態の事業の開催も次第に増えてきている。

これらの環境を踏まえ、「公益社団法人」として「税知識の普及」と「納税意識の高揚」、「地域社会貢献活動」、「地域企業の支援」、「会員支援と交流の促進」を基本方針として事業の実施を図った。

「税知識の普及」、「納税意識の高揚」では、社団・支部・部会それぞれ事業に取り組んだが、春日部税務署や税理士会とともに実施する決算期別・新設の各説明会は、決算期別は４月、７月、10月の３回開催し、新設は９月と３月の２回開催した。令和６年１月から中小企業にも適用された電子帳簿保存法について、実務セミナーの経理ステップアップ講座では、留意点として電子帳簿の保存方法等にも触れ、充実した内容となった。

また、税についての作文（中学生）、税に関する絵はがきコンクール（小学生）は、コロナ禍を経て、多くの生徒、児童から積極的に出品され、期待の持てる状況が生まれている。

税務研修会も順次再開され、「税を考える週間」には、昨年に引き続き公開講座を開催することができた。この週間にはイオンモール春日部で税に関する児童、生徒の作品の合同表彰式、県立宮代高等学校書道部による書道パフォーマンスを税務署と税務行政協力会（藤の和会）とともに開催した。このほか広報誌やホームページ等で、積極的に税情報を発信した。

租税教育では、春日部税務署管内租税教育推進協議会の要請により、青年部会及び女性部会で講師を養成し、女性部会４校、青年部会２校の計６校へ派遣した。このほか、小学校に租税教育教材を提供した。

このほか、オリジナルプログラムによる租税教育活動として、春日部支部青年部会の「税とお金の教育事業」親子マネー講座を２回開催し、岩槻支部・久喜支部青年部会では、りそなキッズアカデミーを埼玉りそな銀行とともに開催した。

令和２年度の遊休財産規定の基準超過への対策として実施した「租税教育と芸術文化鑑賞」は、小・中学生を対象とした租税教室と音楽の専門家であるＮ響トップメンバーによる弦楽四重奏のコンサートを引き続き11支部13校（うち中学校２校）に提供した。

税制改正提言は、役員・会員アンケートを実施し、県連を通じ全法連へ報告するとともに、地元国会議員、市長、町長に要請活動を行った。

各支部でも、産業祭等のイベントが徐々に再開し、「税の広報」と「花と緑いっぱい運動（緑のトラスト基金への募金活動）」を展開することができた。

「税を考える週間」にイオンモール春日部で児童生徒による作品の展示、税に関する作品の合同表彰式の開催、高校生による書道パフォーマンスを税務署と藤の和会とともに実施したほか、絵はがきコンクール入選作品を税務署内に展示する等、児童・生徒の作品を通じて広く税の役割や大切さの周知啓発活動を行うなど、会員以外にも多くの皆さんに、税情報に触れる機会をつくった。

会員数は、菖蒲支部が前年を超えたが、社団全体としては前年よりも１.１%減少する状況となった。

今後も、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、「公益社団法人」として、自らの公益性と透明性を高めるため一層の努力を重ねていく。

２．総務関係

（１）事業の状況

令和６年度の基本方針と重点目標に基づき、下記の通り事業を実施した。（回数には事業の準備会や会議回数を含む。）

延事業回数	公Ⅰ事業	公Ⅱ事業	共益事業	法人会計事業
438回	173回	141回	68回	56回
	39.0%	32.0%	16.0%	13.0%
広報誌頁割合	61.8P	13.8P	16.0P	4.4P
総頁96P	64.4%	14.4%	16.6%	4.6%

公益事業の回数比率は、71.0%で、昨年に比べ4.2ポイント下がった。

令和６年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが２類から５類に移行し、１年を経過したことから、地域イベント等は再開したが、会議開催の減少等で延べ事業回数は前年より50回の減少となった。事業は公Ⅰ事業の比率が横ばいとなった一方で、公Ⅱ事業の比率が若干の減少となった。比重としては最も公Ⅰ事業が多くなっている。要因としては、コロナ禍において始めた「租税教育と芸術文化鑑賞」の開催や、広報誌に、税の作文や税に関する記事の占める割合の高さなどが考えられる。

（２）財務の状況

会費収入は減となったが、福利厚生制度の手数料収入を原資とする全法連助成金収入は増加した。

経常収益の合計額は57,464,344円となった。これは前年比1,575,166円の増である。

平成28年以降比較的安定した状況が継続している。なお、当初予算は55,224,400円であり、決算は2,239,944円の増となった。

経常費用の総額は、64,100,534円で、前年度に比べ、387,827円の増で、当初予算79,313,271円と比べると15,212,737円の減となった。

①会費の状況

令和６年度の会費収納は、役員・各支部に協力をいただいているが、収納率は98.35%で前年よりも0.96ポイント下がった。会費の自動振替利用率は91.9%で、前年度より2.9ポイント上がった。

会費収入の総額は26,822,650円で、前年比186,150円の減となった。

②補助金等の状況

公益事業の経費に充当される全法連助成金22,262,500円をはじめ、補助金等の総額は25,851,000円で、前年比720,700円の増となった。

③公益法人の財務基準

公益法人の財務基準３項目については、事業費の増加により、正味財産残高が減少したため、公益目的事業費を下回り、遊休財産規定の基準も、満たすことができた。

●収支相償（法第14条）　●公益目的事業比率（法第15条）
●遊休財産規程（法第16条）

（３）規程等の改正

事務局職員給与規程に自家用車を交通手段として通勤する場合の通勤手当月額の算出方法が1kmあたり850円とする規定があったため、第25条第２項を2km以上、10km以上、15km以上、25km以上、35km以上、45km以上、55km以上の７段階区分とし、それぞれ非課税範囲の金額へと令和６年４月26日に開催された第１回理事会で改正した。

また、近年の定年延長などの流れを勘案して、これまで専務理事にのみ適用していた会長が特に必要と認めた場合に、理事会の承認を得て退任基準年齢を１期分延長できる規定を理事、監事、委員にも適用できるよう役員等の選任及び退任に関する規程第４条第３項に追加するよう令和６年11月７日に開催された第２回理事会で改正した。

一方、公益法人制度の見直しが行われ、令和７年４月１日に公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正法が施行された。この改正法では、公益法人の自律的なガバナンスの充実が求められており、経常費用が3,000万円を超える公益法人に外部理事、外部監事を置くこととなった。このため、第３回理事会で第２回理事会に引き続き、役員等の選任及び退任に関する規程第３条第２項に外部理事、外部監事の配置規定を追加した。

なお、久喜市内に所在する久喜、菖蒲、栗橋、鷲宮の各支部において統合の機運が高まったため、役員改選手続きに際し、人選の絞り込み等の難しさを解消するよう同規程第５条に第３項を追加し、支部の統合、再編に際しては翌期に限り従前の理事数の合計の範囲で、新たな支部の理事を推薦できる旨規定した。これら２点を盛り込んだ役員等の選任及び退任に関する規程を令和7年3月12日に開催した第3回理事会で改正した。

改正の施行期日は公益認定法施行日に合わせ令和7年4月1日とした。

（4）e－Taxの利用促進

税のオピニオンリーダーとしてe－Taxの利用促進を掲げている。役員企業の利用割合は昨年度の95.2%から変わらず、埼玉県内15単位会中で10位となった。また、添付書類を含めた利用割合は84.1%で、県内15単位会中で7位となっている。

（5）監査

税理士による中間監査及び期末監査を実施した。

監事は、理事会に出席するとともに、期末監査を実施した。

監査に当たっては、全法連が作成した「監査チェックリスト」を使用した。

（6）簡素で機能的な組織運営の推進

コロナ禍により、多くの事業や会議の実施が困難となった折には、県連の会議等ではオンラインの会議開催の導入が進められた。当会もＺＯＯＭを用いて、青年部会の会議を開催するなど、簡素で機能的な組織体制・役割の精査、会議出席率の低下対策、役員の負担軽減など、山積する課題について引き続き検討を進めた。

また、委員会は、6委員会を4委員会に改組し、令和5年度の定時総会以降は総務委員会、税制・研修委員会、組織・厚生委員会、広報委員会となった。

また、支部から選出する理事数に幅を持たせ、選出に苦慮する支部に配慮した。

全国の法人会で事務局職員の交代期を迎え、事務の効率化や持続可能な事務局体制にするため、「事務運営マニュアルの整備」などが進められている。

3．組織関係

（1）会員の状況

会員増強推進計画により数値目標を定めた会員増強活動、実務セミナー・決算期別・新設法人説明会での加入勧奨等を実施した。産業祭等のイベントも今年度は徐々に再開し、賑わいを取り戻しつつあった。社会貢献活動を通じてＰＲ活動を行い、会員交流と新規会員勧誘の機会として交流ゴルフ大会等を実施した。

会員特別増強月間は、前年同様9月～12月の4か月間とすると共に、年間を通じ税理士会・金融機関・福利厚生制度協力3社の協力により推進した。その結果、目標の164社に対し、146社の加入があった（前年比△9社）。

増強目標を達成した支部は、岩槻（＋12）・蓮田（＋0）・菖蒲（＋6）の3支部であり、会員数純増は菖蒲支部（＋5）のみであった。岩槻支部は16年連続の会員増強目標達成となっている。

退会は、前年度の144社に対し、今年度は192社となった（前年比＋48）。退会理由は、休廃業が75社（前年比＋14）と最も多く、次いでメリット無し・事業不参加が59社（前年比＋28社）、経費節減が20社（前年比＋4社）となっている。

令和7年3月末日の会員数は、3,968社（前年比△46社）となった。

期首会員数	期中入会数	期中退会数	期末会員数	増 減
4,014 所管法人12,660 加入率　31.7%	146	192	3,968 内賛助会員数452 法人会員　264 個人会員　188	△46 （前年＋11）

（2）支部・部会について

① 支部別会員数／管内6市2町・11支部

春日部支部	1,120社（△ 1）	岩 槻 支 部	982社（△14）
久 喜 支 部	381社（△ 6）	蓮 田 支 部	360社（△ 4）
幸 手 支 部	291社（△ 1）	宮 代 支 部	93社（△ 1）
白 岡 支 部	160社（△10）	菖 蒲 支 部	138社（＋ 5）
栗 橋 支 部	121社（△ 6）	鷲 宮 支 部	96社（△ 5）
杉 戸 支 部	226社（△ 3）		

②部会会員数／青年部会・女性部会

青年部会	147名（＋ 8）	女性部会	231名（△16）

※青年部会会員数147名は県内第1位。女性部会会員数231名は県内第2位。
※青年部会／宮代支部、女性部会／蓮田支部は活動を休止している。

4．研修関係

（1）各種説明会・公開講演会の開催

新型コロナウイルスは感染症法上2類から5類の位置付けに移行したが、インフルエンザなど他の感染症の流行もあり、なかなか以前のような頻度で集合型説明会を開催するには躊躇せざるを得なかった。4月、7月と10月に決算期別説明会、9月と3月に新設法人説明会を開催した。併せて自主点検チェックシートを説明し、社内点検の普及啓発を図った。

総会記念講演会は、7月に退官される田中厚春日部税務署長に講師をお願いし開催した。新春講演会も脳科学者の中野信子氏をお招きし、気持ち良く税を納める秘訣として、納税者と消費者の深層心理について講演していただきました。青年部会の公開講演会は、6月に大谷翔平選手も活用した目標マンダラ等を始めとする原田メソッドを提唱されている原田隆史氏を講師に迎え開催した。女性部会の公開健康セミナーは医療法人社団幸正会岩槻南病院理事長丸山泰幸氏を講師に迎え10月に開催した。

インターネット・セミナーなどを含めた研修参加総数は2,124人となった。

企業経営者の皆さんの旺盛な知識欲を裏付ける状況となっている。

（2）支部研修会の開催

各支部で実施する研修会も徐々に再開されるようになってきた。令和3年度から開催している各支部共通事業の「租税教育と芸術文化鑑賞」は4年目となり、税金教室と音楽の専門家であるＮＨＫ交響楽団のトップメンバーによる弦楽四重奏コンサートを11支部で小学校9校と中学校2校を対象に開催したほか、春日部支部と蓮田支部で追加公演をそれぞれ1校開催し、計13公演を実施した。

一方、杉戸支部では小学校1校に租税教室とサイエンスショーを昨年に引き続き提供した。

（3）企業支援のための公開実務セミナーの開催

会員からの声を反映して開催している実務セミナーでは、経営上欠くことのできない「総務の基本と実務」、「一日でわかる経理のすべて」、「相続・事業承継」、「在職老齢年金」、「経理ステップアップ」をテーマとして開催した。講座の募集の際にはすぐに定員を超過するなど、多くの参加を得られた。こうしたセミナー事業を実施することが会員増や退会防止に繋がるものと思われる。

（4）関係機関・行政等との連携

広く会員外の参加を呼びかけることや会場確保の観点から、公益法人の利点を活かし、関係行政や教育施設などとの連携・協力を積極的に図った（共催・後援）。

また、「青年部会公開講演会」、「税に関する絵はがきコンクール」、「親子マネー講座」などでは、教育委員会や商工会などの後援や協力をいただいた。青年部会久喜支部では埼玉りそな銀行と連携し、りそなキッズアカデミーを開催した。

春日部支部の「親子サイエンスショー」は、春日部市教育委員会が事務局となって関係団体による実行委員会を構成し、多くの親子の参加を得て開催した。

（5）ホームページ・ＱＲコードの活用と広報事項の精査

公開事業の実施にあたっては、ホームページからチラシや申込書のダウンロードを可能にするほか、地域のミニコミ誌の協力により、幅広い広報活動を実施した。また、ＦＡＸを有しない家庭が増加していることから、ＱＲコードを利用した電子受付を行っている。

広く会員や一般の方々へ事業を周知するため、事業の魅力を伝える案内や事業の報告には写真などを多用し、見やすさに配慮しながら、広報内容も広報委員会で精査している。

（6）届ける研修／インターネット・セミナー、税資料の提供

講演会などの中止に伴い、多様な研修機会を提供するため、インターネットを利用した800以上のコンテンツを自宅や職場で活用できるセミナーを提供した。一部のコンテンツは会員外にも公開している。

そのほか、全国法人会総連合が発行する小冊子を全会員に送付するほか、商工会議所・商工会窓口を通じて広く提供した。

（7）研修事業の開催回数と参加者

研修の実施回数と参加者数は、下表の通りである。新型コロナウイルスが感染症法上2類から5類に移行し、総会記念講演会、新春講演会も開催できた。

青年部会の公開講演会、実務セミナー等には多くの参加がみられ、令和5年度よりもかなり増加した。研修事業全体として令和2年度、3年度、4年度、5年度を上回り、コロナ禍を経て参加者数は復元してきている。

インターネット・セミナーの参加者も増加し、今後もより一層の需要が見込まれる。

	社団事業		支部事業		部会事業		インターネット・セミナー	合計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	参加者	回数	参加者
税法・税務・会計	12回	288名	1回	13名	0回	0名	410名	13回	711名
経営・経済・金融	6回	392名	3回	53名	1回	34名		10回	479名
その他	4回	94名	2回	34名	3回	396名	410名	9回	934名
計	22回	774名	6回	100名	4回	430名	820名	34回	2,124名

その他には、租税教育事業を含みません。　　うち一般参加者713名

参考：実施回数・参加数の推移

	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
実施回数	131回	95回	14回	19回	29回	34回	34回
参加者数	5,281名	4,098名	680名	961名	1,336名	1,577名	2,124名

令和２年度から租税教育事業の人数を含まなくなりました
上記は県連に報告した研修回数であり、インターネット・セミナーはアクセス件数に0.5を乗じ、さらに税法・税務とその他に50%ずつ振り分けている。

５．税制関係

（１）税制改正アンケート・提言活動

税制改正要望に向けた役員アンケートに加え、埼玉県法人会連合会が独自に実施している全会員アンケートを実施した。その結果に基づき、９月19日開催の全法連理事会で提言を決議した後、日本経済新聞９月30日付け朝刊に意見広告として掲載したほか、全国大会（鹿児島大会）でも税制改正提言の報告を行った。その後、全法連から政府・国会及び関係省庁に、県連では県知事に、当法人会では地元選出国会議員に対し提言活動を行った。各支部では管内自治体の首長に地方行財政改革に関する提言活動を行った。

（２）税務関係資料の提供

税制改正に関する資料「税制改正のあらまし年度版・速報版」を広報誌や各種研修機会を通じ、会員や管内企業に配布する他、税務研修や各説明会において活用した。

また、国税庁、全法連が発行する資料・小冊子を会員に送付する他、商工会・商工会議所、各種説明会を通じて広く配布した。

- ●税制改正のあらまし（令和６年度版）
- ●源泉所得税実務のポイント（令和６年度版）
- ●会社役員のための確定申告実務ポイント（令和６年度版）
- ●会社取引をめぐる税務Ｑ＆Ａ（令和６年度版）
- ●会社の決算・申告の実務（令和６年度版）
- ●新設法人のための会社の税金ガイドブック（令和６年度版）
- ●わかりやすい年末調整実務のポイント（令和６年度版）
- ●自主点検チェックシート

（３）税制研修の受講

全法連が開催する税制セミナーは、昨年度に引き続きＷＥＢ配信を並行して開催した。税制・研修委員等に参加をお願いし、情報の周知を図った。

（４）改正税法・税務研修事業の開催

支部を中心に開催している税務研修については、徐々に再開されるようになってきた。

６．広報関係

（１）広報誌「法人春日部」の発行

広報誌「法人春日部」	No.198号（令和６年４月号）～ No.201号（令和７年１月号） 年間４回発行　約4,700部
全国法人会総連合機関誌「ほうじん」	年間４回発行　「法人春日部」に同封

税務当局から提供される税務情報や各事業のお知らせ、税に関する事業の結果や児童生徒作品などを掲載し、次の機会の参加に結び付けるような内容にしている。

会報は関係機関、商工会窓口や各種説明会、講演会等の機会を利用して会員以外にも広く配布している。

（２）ホームページの充実

ホームページの即時性を活かすため原則週１回更新を行った。また、蓄積されたデータを活かし、各ページのコンテンツのリニューアルに着手し、会員はもとより事業参加希望者や入会希望者など、広く一般の方々に興味の沸くページを心掛けた。

（３）その他の広報活動

例年は、各支部の産業祭等に積極的に参加し、税の広報と「花と緑いっぱい運動」を展開しているが、令和６年度も、こうしたイベントが徐々に再開されるようになってきた。

税を考える週間に、イオンモール春日部に児童の描いた税に関する絵はがきポスター・生徒の書いた作文の作品などと、ｅ-Ｔａｘ啓発ポスターや税務関係のお知らせを掲示して広報活動を実施した。

さらに、春日部税務署と春日部税務署管内税務行政協力会（藤の和会）とともに児童・生徒の作品の合同表彰式をイオンモール春日部店内で開催したほか、県立宮代高校書道部の皆さんによる書道パフォーマンスを昨年に引き続き開催し、税に関する普及啓発活動を実施した。

親子サイエンスショーの参加者には、教材と合わせ小学生の描いた税に関する絵はがきの図柄入りのポケットティッシュを配布した。

また、絵はがきコンクールの入賞作品のポスターを税務署で掲示するなど、公益法人の利点を活かした法人会活動の普及啓発を行った。

７．厚生関係

会員の福利厚生の充実と法人会の財政基盤の確立に資するため、福利厚生制度の推進に努め、組織・厚生委員を始めとする役員の協力と会員各位の理解により、大同生命保険・ＡＩＧ損害保険・アフラック生命保険の生損保協力３社との提携に積極的に取組んだ。

法人会ならではの福利厚生制度である大型保障制度については、新契約保険金額の目標進捗率は164.2%と大きな伸びを見せ、県内平均の120.2%を超える状況となった。また、新規企業の実績も137.9%と県内平均の131.7%を上回った。

ビジネスガードの進捗率は、新規企業88.89%と県内平均の92.39%を下回ったが、取扱企業については101.29%と県内平均の99.55%を上回った。

８．青年部会・女性部会

（１）青年部会

青年部会の事業は、南北２ブロック制４年目となり、各地区の共同事業が進んでいる。

公開講演会は南部地区担当で６月に大谷翔平選手も活用した目標マンダラ等を始めとする原田メソッドを提唱されている原田隆史氏を講師に迎え開催した。10月には北部地区担当の会員交流会としてときがわ町comoriver（コモリバ）においてグランピング交流会を開催した。このほか、令和６年度で廃校となる白岡市立大山小学校の閉校式開催に際しバルーンアート作成やバルーンリリースによる思い出づくりへのサポート事業などを開催。こうした事業や隔月に開催する役員会に向け、南北各地区による会議を重ねた。

小学生を対象とした租税教育への取り組みでは、春日部支部青年部会が実施している親子マネー講座の２回を７月と３月に開催した。また、埼玉りそな銀行との共催で「りそなキッズアカデミー」を久喜支部で夏休みに開催。小学校の税金教室は、春日部市立八木崎小学校、南桜井小学校の２校の授業に講師を派遣した。

（２）女性部会

４月の全国女性フォーラム広島大会は女性部会から９名が参加した。

また、女性部会の事業も、９月25日に県外視察研修、10月29日に健康セミナーを開催、２月13日に税の講話とティーコンサート、３月18日に芸術鑑賞会を開催することができた。

各支部においても税務研修や社会貢献運動「税の広報と花と緑いっぱい運動」の中心的役割を担い、地域の特性を活かした事業を令和６年度も積極的に活動を実施した。

「税に関する絵はがきコンクール」は、10年目となった。学習指導要領改訂に伴い、租税教育が６学年１学期に行われるようになったため、募集時期を夏休み後に前倒ししたが、管内の各教育委員会の後援により、54校（対象91校）から2,595点の応募があった。審査会で優秀作品及び優秀協力校を選考した。表彰式は春日部税務署と春日部税務署管内税務行政協力会（藤の和会）と共催して、イオンモール春日部でその他の税に関する作品とともに春日部税務署長賞、租税教育推進協議会長賞、法人会長賞、女性部会長賞を表彰し、そのほかの表彰は各市町で行われる表彰式で表彰いただいた。

租税教育の取り組みでは、４校の授業に講師を派遣した。広域で活動する春日部法人会の特性を生かし、久喜支部で久喜市立青毛小学校、久喜支部と白岡支部合同で白岡市立大山小学校、栗橋支部で久喜市立栗橋南小学校、春日部支部で春日部市立中野小学校に派遣し、横断的に活動した。

９．社会貢献関係

平成８年度にスタートした「税の広報と花と緑いっぱい運動」は、29期目を迎えた。

コロナ禍前は全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、メッセージの入った花の種、税のチラシなどを配布していたが、令和５年度からは徐々に再開されるようになってきた。

「税を考える週間」には、啓発のぼりを税務署や社団事務局、支部事務局等に掲げた。

総会記念講演会は、田中厚春日部税務署長にお願いし、新春講演会は、脳科学者の中野信子氏を講師に招いて開催した。実務セミナーには、コロナ禍においても一定の参加者が見られたことから、需要が確認でき、令和６年度は５回開催した。

法人会の事業を広く一般の方に周知するために、広報誌・ホームページの他、ミニコミ紙などにも協力を求め、積極的に広報活動を行って認識を高める工夫をした。

埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金には、第14回交流ゴルフ大会を始め各支部でのイベント開催時等に募金活動を行った。

春日部支部、岩槻支部、久喜支部、宮代支部、白岡支部から募金が寄せられた。

「さいたま緑のトラスト基金」の募金額は、230,373円となり、募金累計は5,590,463円となった。

租税教育では、中学生対象の税の作文事業に積極参加し、法人会長賞と各支部長賞を設けているほか、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行っている。

さらに、小学校における租税教室を支援するため、学校図書館への教材寄贈、管内小学校６学年全児童に教材の提供を行っている。

春日部支部の独自プログラムによる小学生の親子を対象とした「税とお金の教育事業」は、コロナ禍にも関わらず開催を継続し、第26回の開催を数えている。

春日部市教育委員会との連携による「サイエンスショー」は、行政と関係団体が連携しながら、参加者に教材及び啓発品を配布した。

令和７年４月２５日　令和７年度第１回理事会承認

報告事項（２）
令和7年度事業計画並びに収支予算報告

令和７年度事業計画書

自　令和７年４月　１日
至　令和８年３月３１日

１．目　的

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。　（定款第３条）

２．事　業

（１）税知識の普及を目的とする事業
（２）納税意識の高揚を目的とする事業
（３）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
（４）地域企業の健全な発展に資する事業
（５）地域社会への貢献を目的とする事業
（６）会員の交流に資するための事業
（７）会員の福利厚生等に関する事業
（８）その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第４条抜粋）

３．基本方針

（１）納税意識の高揚と税務知識の普及の為の研修、広報活動を推進すると共に、税のオピニオンリーダーとして税制改正提言を行なう。また、添付書類も含めたｅ-Ｔａｘ及びキャッシュレス納付の利用促進に積極的に協力する。〔公益目的事業１〕
（２）公益法人として、地域社会貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与する。〔公益目的事業２〕
（３）健全な納税者団体として、又、良き経営者を目指すものの団体として、会員企業はじめ管内事業者の経営に寄与すべく諸事業を推進する。〔公益目的事業２〕
（４）金融機関をはじめとする協力団体と連携し、組織の基盤である会員増強運動を実施する。併せて、会員相互の交流や魅力ある組織づくりのため、幅広い事業を実施するとともに、会員企業の経営安定の為、福利厚生制度の普及推進に努める。〔共益事業〕
（５）新公益法人制度に対応した組織運営に努めるとともに、事務の効率化を図る。
（６）公益法人としての活動を広く周知し、組織の認知度を高める。

４．主要事業計画

［１］税知識の普及を目的とする事業［公１］

（１）新設法人説明会

春日部税務署管内に新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請手続きや法人税制上の留意点等についての理解を促すことを目的に、年２回（９月・３月）春日部税務署及び関東信越税理士会春日部支部との共催で、より実務的な内容を盛り込んで実施する。

（２）決算期別説明会

春日部税務署管内の決算期を迎える税理士関与の無い法人を対象に、税制改正事項や決算手続きを行うにあたっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的に、年延４回（４月・７月・10月・１月）春日部税務署及び関東信越税理士会春日部支部との共催で、より実務的な内容を盛り込んで実施する。

（３）租税教育

小学校高学年を対象に正しい税知識の普及のために租税教育を推進する。

法人会支部活動では、学校外の租税教育として、親子を対象としたオリジナルプログラムによる事業を自ら開催する他、平成30年度から連携を始めた「りそなキッズマネーアカデミー」にも積極的に協力する。

また、青年部会・女性部会では、春日部税務署、県税事務所、管内市町教育委員会、税理士会、本会等で構成する春日部税務署管内租税教育推進協議会の一員として管内各小学校で開催する租税教室に、さまざまな工夫を凝らした内容を加味しながら講師を派遣する。

この他、租税教育事業の推進のため、各小学校に、資料提供等を行うとともに、成果の表現、発表の機会（コンクール、紙上発表等）を設ける。

（４）税務研修会

春日部税務署管内の法人を対象に、国税を中心とするテーマを取り上げ、税の理解と知識を深める。各支部において年１回以上、研修会や説明会を開催するとともに、部会などにおいても適宜開催する。
特に、令和５年10月実施のインボイス制度、令和６年１月適用の電子帳簿保存法、その他税制改正等についての理解を深める。

（５）自主点検チェックシート・ガイドブックの普及啓発

企業自らが自主点検を通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指すとともに、税務リスクの軽減にもつながることを期待し、全国の法人会が推進する「自主点検チェックシート・ガイド

ブックの普及啓発（国税庁後援）」を積極的に推進するため、資料の配布及び研修を実施する。研修の実施にあたっては、春日部税務署の指導や全法連作成のＤＶＤを活用する。

（６）税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、「税の大切さ」「税の果たす役割」などについて学び、その知識を絵はがきに表現し、税の理解を深めることを目的に全国で取り組まれている絵はがきコンクールを実施する（第11回）。専門審査員を含めた審査を行い、優秀作品を表彰するほか、優秀協力校に学校賞を設けるなど、管内全校での取組となるよう積極的に推進する。

優秀作品は、広報紙やホームページへの掲載、作品集の作成配布、税を考える週間の記念行事として管内の大型ショッピングモールでの展示や記念行事での発表、税務署へのパネル展示を行う。対象：管内全小学校６学年児童。後援：国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、管内各教育委員会

（７）全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加

全国の青年経営者（女性経営者）が集い、租税教育や地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う。当会の活動に資するため代表者を派遣する。研修の成果は、役員会において共有して当該事業に反映するほか、広報誌で広く周知する。

●第39回全国青年の集い山梨大会　11月21日（金）
甲府市ＹＣＣ県民文化ホール

●第19回全国女性フォーラム札幌大会　９月18日（木）
札幌パークホテル

（８）「中学生の税についての作文」に対する支援事業

正しい税知識の普及のため、国税庁・全国納税貯蓄組合連合会が実施する「中学生の税についての作文事業」に、積極的に取り組む。※全国法人会総連合後援

本会は、納税貯蓄組合の加入団体として、地区審査への参加、法人会会長賞の授与、各支部管内の協力優秀校を対象にした支部長賞表彰、広報紙への優秀作品の掲載の他、税を考える週間の事業として大型ショッピングモールへの掲示などを行う。

（９）税に関する資料、リーフレット等の配布事業

「法人春日部」に「税務署だより」のページを設ける他、全法連発行の小冊子などを配布し、税知識の普及・啓発と添付書類も含めたｅ-Tax及びキャッシュレス納付の利用促進を行う。

（10）租税教育と芸術文化鑑賞

小中学生を対象により親しみやすい税知識の普及啓発のための租税教育を推進する。

コロナ禍の際に面識のない他校の児童、生徒を一つの施設に集合させて実施する租税教育の提供は密集、密接、密閉の三密を避けるため開催が難しかった。

このため春日部法人会では、学校を会場とし、租税教育とともに芸術、文化に触れることのできる機会を提供。税の普及啓発と疫病禍等により制約を受けた学校生活を送る児童、生徒により豊かな情操を育んでもらうよう専門家等による事業を実施してきた。

一方、コロナウイルスが感染症法の２類から５類へ移行したため、今後は音響の良いホールでの開催を検討し、各学校での開催は適宜行う。開催に際しては春日部税務署、管内市町教育委員会の協力のもと、対象校に周知の上、希望校を募集して厳正に選考する。

［２］納税意識の高揚を目的とする事業［公１］

（１）納税表彰式　※春日部税務署主催事業

春日部税務署が納税意識の高揚を図るために挙行する納税表彰式に、春日部税務署管内税務行政協力会の一員として協力する。

（２）税を考える週間の諸事業

国税庁が行う税を考える週間（11月11日～17日）に合わせ、様々な啓発事業を行う。

①税を考える週間公開講座

正しい税知識の普及のため、春日部税務署管内の法人のみならず、広く一般の方を対象とし、春日部税務管内税務行政協力会との共催で「公開講座」を開催する。講座では、税に関する講演（署長講演）と、行政協力会を構成する各団体が取り組む小中学生の租税教育活動の成果を発表する。【11月13日（木）開催予定】

②税を考える週間の周知広報

「税を考える週間」の意義を広く周知するため、広報紙への掲載や各事務局施設、イベント会場に「のぼり」の掲出を行う。

③大型ショッピングモールでの展示及び合同表彰式

税を考える期間中、管内にある大型ショッピングモールの協力により、児童生徒の税に関する取り組みの成果（法人会・絵はがきコンクール、納税貯蓄組合連合会・作文、間税会・標語）の合同表彰式、並びに税をテーマとした書道パフォーマンスを春日部税務署とともに開催し、その作品とともに租税教育資料、国税に関するポスターなどを展示する。

④女性部会の公開事業

税務署長講演・コンサート・健康に関するセミナーなど、様々な事業の中に組み入れ、広く一般の方を対象とした啓発活動を行う。

⑤各地域イベントでの啓発活動

各地域で開催される市民まつりなどのイベントにブース出展し、税の資料、啓発品等を配布して啓発活動を実施する。

（３）ホームページ・広報紙で税情報の発信

ホームページの即時性・広域性を活かし、各種研修会、講習会の開催を案内するとともに、国税庁ホームページ等の積極的な紹介・リンクにより、適宜必要な情報を提供する。

また、春日部法人会の税に関する事業のＳＮＳによる情報発信の展開も進めていく。

なお、年４回発行する広報紙「法人春日部」に、春日部税務署提供の国税に関する情報「税務署だより」、税に関する研修の開催状況等を掲載する。広報紙は会員のみならず公共施設などで広く一般の方にも入手可能なように提供する。さらに、支部発行の広報紙においても適宜情報提供を行う。

令和５年10月から実施されたインボイス制度、令和６年１月から適用された電子帳簿保存法は大きな変化であるため、集中的に情報提供を行う。

（４）添付書類も含めたｅ-Ｔａｘの利用促進

ｅ-Taxの利便性・有用性を啓発し、添付書類も含めた利用の促進を図る。また、併せてキャッシュレス納付等ＤＸの普及を図るため、役員企業の利用率向上を、積極的に働きかける。

（５）消費税期限内完納の推進

税務行政に与える影響が大きな消費税率の改正が行われたことを踏まえ、消費税の期限内完納が納税道義や国の財政基盤の観点から極めて重要であることを改めて認識し、税務行政と密接な連携を図りながら、期限内完納を推進する。

［３］税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業［公１］

（１）税制アンケート

公益財団法人全国法人会総連合では、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、役員から税制に関するアンケートを実施している。さらに埼玉県法人会連合会では全会員を対象にアンケートを実施している。

これら事業に積極的に協力し、回収率の向上に努める。

（２）税制改正の提言と関係機関への提言書の提出

公益財団法人全国法人会総連合では、毎年、税制改正の提言を取りまとめ、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においては、地元選出の国会議員や管内自治体へ提言活動を実施する。

（３）法人会全国大会への参加

税制改正に関する提言の発表の場であり、全国の法人会の代表者が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層の連携を深めるために開催される全国大会に、代表者を派遣する。研修の成果は役員会において共有するほか、広報誌等により周知する。

●第41回法人会全国大会　高知大会　10月16日（木）
高知市　高知県民文化ホール

［４］地域企業の健全な発展に資する事業［公２］

（１）実務セミナー（公開）

春日部税務署管内の全法人を対象に、企業経営に資する実務研修を開催する。実施にあたっては、商工関係団体を始め、関係機関、行政等とタイアップし、広く周知するとともに、効果的・効率的な事業となるよう努める。また、部会においても共通する課題解決に向けたセミナーを実施する。

【内容例】
- ●総務の基本と実務
- ●経理の基本と実務
- ●在職老齢年金のしくみ
- ●労務の基本と実践
- ●相続・事業承継への対応
- ●税務調査のしくみと対応
- ●電子帳簿保存法
- ●経理ステップアップ
- ●インボイス制度等

（2）インターネット・セミナー
　自宅にいながらインターネットを通じて学べる「インターネット・セミナー」を積極的に広報し、研修会に直接参加できない会員をフォローする。なお、講座の一部は一般公開となっている。

［5］地域社会の健全な発展に貢献する事業［公2］
（1）公開講演会・公開セミナー
　地域社会への貢献活動として、公開講演会を開催する（社団では公開講演会、新春講演会）（青年部会では公開講演会）。支部においても、適宜、公開講演会を実施する。
　また、青年部会・女性部会においても、講演会やセミナーなどの公開事業（青年部会は公開セミナー）（女性部会は健康セミナー、税の講話とティーコンサート）を実施する。実施にあたっては、関係団体・機関、行政等とタイアップし、効果的・効率的な事業となるよう努める。さらに、ホームページの即時性・広域性を活かし、広く一般の方に向けた事業のＰＲを行う。
（2）「税の啓発」と「花と緑いっぱい運動」の実施
　正しい税知識の普及、うるおいのある街づくりのため、税の啓発と花いっぱい運動を実施する（平成８年度より継続）。産業祭、商工祭等の地域イベントに参加して法人会のブースを設置し、税の資料、花の種等を配布するとともに、緑のトラスト基金への募金活動を行う。
（3）緑のトラスト基金への募金
　埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として末永く保存するという主旨に賛同し、総会、賀詞交歓会、講演会や各地産業祭での税の啓発と「花と緑いっぱい運動」の機会をとらえ緑のトラスト基金への募金活動を行う。
【当会管内のさいたま緑のトラスト基金による保全地】
●山崎山の雑木林（宮代町）　●小川原家屋敷林（さいたま市岩槻区）
●黒浜沼（蓮田市）
（4）地域イベントへの参加
　地域で開催される多様なイベントに積極的に参加し、諸団体・機関との連携を深めるとともに、地域社会の一員としての地域貢献活動を実施する。また、集客力の大きな事業を法人会の認知度を高める機会、税の啓発や花と緑いっぱい運動の機会として捉え、地域に応じた多様な活動を行う。
（5）支部独自の社会貢献事業の実施
　各種スポーツ大会や実務的な講習会など、地域の団体と連携して幅広い社会貢献事業を実施する。地域に根差す公益法人として、これらの事業をさらに進め、地域社会の発展とコミュニティの交流に貢献する。実施にあたっては、春日部法人会の広域性、スケールメリットを活かして展開する。

［6］会員の交流に資する事業［共益］
（1）交流・親睦事業の開催
　会員相互の親睦・交流と異業種交流による組織の活性化に資するため、単位会・各部会・支部において、地域の特性に合わせた各種事業を行う。
【実施例】●視察研修会　●交流ゴルフ大会
●賀詞交歓会　●芸術鑑賞会
●ガーデニングやハイキングなどの交流活動
●ホームページや広報紙による意見交流、入会情報提供
●その他地域に即した様々な交流・親睦事業
（2）交流・親睦事業の周知
　会員相互を結び即時性のある情報を提供するため、広報紙・ホームページ・ＳＮＳ等の内容充実を図る。

［7］会員の福利厚生等に関する事業［共益］
（1）福利厚生制度の推進
　会員企業の経営安定化のため福利厚生制度の積極的な普及促進に努める。推進にあたっては、提携生損保各社と連携し「役員１人１社紹介運動」を継続するほか、推進会議の開催や表彰を実施する。また、会員支援として、制度の広報を積極的に行う。
（2）組織の充実・強化（会員増強運動）
　全国的な会員増強月間である９月～12月を中心に、年度を通して、金融機関を始めとする支援団体と連携し、役員を中心となって会員増強運動を展開する。
　推進にあたっては、支部単位の推進会議の開催のほか、表彰などを行う。また、現会員を含め、地域に密着した本会活動の理解を深めるための創意工夫ある広報活動を行う。
　特に、令和４年度から会員増強推進報奨制度を創設し、正会員の加入とともに口座振替手続を完了した場合は、紹介者に対して報奨する事業を令和7年度も継続する。
（3）ホームページ及び広報誌「法人春日部」等による情報発信
　①税に関する最新情報の提供、②会員の特典、③写真で見る法人会活動、④公開事業の案内⑤事業紹介（単位会・支部・部会・委員会）の充実を図る。
　また、ホームページと広報誌の連動を図る。なお、更新は原則毎週金曜日に実施する。
　なお、ＳＮＳの活用によるプッシュ型の情報発信についても検討を進める。
（4）法人会活動周知リーフレットの配布
　春日部法人会の多様な事業を紹介するリーフレットを活用し、広く法人会活動を啓発する。
（5）専門相談の検討
　企業経営上の専門的な悩みに対応するため、弁護士・社会保険労務士等による無料相談の実施を検討する。

［8］その他本会の目的を達成するために必要な事業

令和７年３月１２日　令和６年度第３回理事会承認

令和7年度収支予算書（損益計算ベース）

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで（単位：円）

科　　目	令和７年度予算（A）	令和６年度予算（B）	増減（A－B）
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	100	100	0
受取会費	27,008,800	27,079,300	△ 70,500
事業収益	250,000	400,000	△ 150,000
受取補助金等	26,634,700	25,756,100	878,600
受取負担金	1,098,000	1,069,000	29,000
雑収益	869,800	919,800	△ 50,000
【経常収益計（A）】	55,861,500	55,224,400	637,100
(2) 経常費用			
事業費	60,163,641	65,609,850	△ 5,446,209
管理費	14,045,612	13,703,421	342,191
【経常費用計（B）】	74,209,253	79,313,271	△ 5,104,018
当期経常増減額（A）－（B）	△ 18,347,753	△ 24,088,871	5,741,118
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 18,347,753	△ 24,088,871	5,741,118
【一般正味財産期首残高】	23,843,353	30,479,543	△ 6,636,190
【一般正味財産期末残高】	5,495,600	6,390,672	△ 895,072
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取補助金等	23,101,200	22,262,500	838,700
受取全法連助成金	23,101,200	22,262,500	838,700
団体事業活動助成金			0
一般財産へ振替	△ 23,101,200	△ 22,262,500	△ 838,700
一般財産への振替額	△ 23,101,200	△ 22,262,500	△ 838,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	5,495,600	6,390,672	△ 895,072

申告・納税はe-Taxで手続を!!

e-Taxのメリット

24時間
いつでもどこでも
利用可能！

マイナポータル
連携で自動入力
手間いらず！

データで保存
ペーパーレスで
すっきり！

添付書類も
オンライン提出
郵送不要！

※　e-Taxを始めるための事前準備など、詳細はe-Taxホームページをご確認ください。

e-Taxホームページ

― こんな場面で こんなに便利 ―

確定申告（個人の方）

- 生命保険料控除証明書などの添付書類は、e-Taxで入力・送信すれば**提出・提示が不要**となるほか、マイナポータル連携を活用すると、添付書類の**管理・保管も不要**
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、**３週間程度で還付**
- 事業主の方が源泉徴収票のデータをオンラインで提出すれば、従業員の方の確定申告の際に**給与情報が自動で入力**され、申告手続が簡単に

納付手続

- **キャッシュレス納付**を利用すれば、金融機関や税務署などの窓口に行かずに**PCやスマートフォンで納付**でき、現金や納付書が不要に

納税証明書の交付請求

- 税務署の窓口に行かずに**スマートフォン**で納税証明書の交付請求から受取まで可能
- 納税証明書（PDF形式）は**何度も使用でき、書面で何枚でも印刷可能**
- **手数料がお得**　１税目１年度１枚あたり
  e-Tax：370円
  書　面：400円

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。

デジタル庁公式note

国税庁 法人番号 7000012050002

令和７年６月

日々の経理がXXで効率化？

会計・請求業務のデジタル化にあたって

クラウド会計ソフトを利用すると

- ポイント1　データで保存 ペーパーレスで すっきり
- ポイント2　オンライン化で リモートワーク対応
- ポイント3　データ連携や 自動仕訳で 生産性向上
- ポイント4　電子帳簿等保存制度に対応できる

デジタルインボイス（Peppol）を利用すると

- ポイント1　取引相手の システムを問わず 自動処理が可能
- ポイント2　会計ソフトと連動し 自動仕訳可能
- ポイント3　請求データの 自動処理で 入力ミス防止

デジタルインボイスへの対応ソフトはこちら⇒
デジタルインボイス推進協議会（EIPA）ホームページをご確認ください。

デジタル化の検討にあたって

IT導入補助金の活用

中小企業・小規模事業者がデジタル化に活用できる補助金です。

「サービス等生産性向上IT導入支援事業」HPはこちら⇒

支援機関（無料相談窓口）の活用

デジタル化に関する困りごとへ関係機関が無料相談窓口を設け、支援を行っています。

国税庁HP「デジタル化に関する相談窓口一覧」はこちら⇒

国税庁HP「事業者のデジタル化促進」コーナーをご覧ください。

源泉所得税の納付にも、
おススメ!!

令和6年4月から

自動ダイレクト

が始まります！

自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※　法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

※1　金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。☞
　2　ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。

国税庁　法人番号　7000012050002　　R6. 3

操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※　チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

①チェックボックスにチェック！

②送信をクリック！

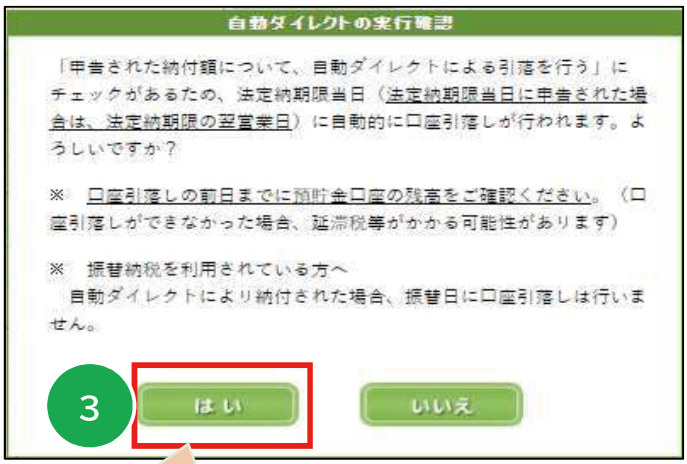

※　各画面は、会計ソフトで異なります。

③確認してクリック！

4　送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落し
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

令和７年度税制改正における所得税の基礎控除の見直し等

令和７年度税制改正により、所得税の基礎控除の見直し等が行われました。これらの改正は、原則として、令和７年12月１日に施行され、令和７年12月に行う年末調整から適用されることとなります。

主な改正事項

源泉所得税に関する主な改正事項は、以下のとおりです。

（１）基礎控除の見直し
（２）給与所得控除の見直し
（３）特定親族特別控除の創設
（４）扶養親族等の所得要件の改正

詳しくは、国税庁はホームページをご参照ください。

【国税庁ホームページ】（随時最新情報に更新します。）

令和７年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について
（ https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm ）

給与の源泉徴収事務

本改正により、年末調整事務など令和７年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

なお、令和７年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。

令和７年		令和８年
11月まで 変更なし	12月 ・基礎控除の見直し ・給与所得控除の見直し ・特定親族特別控除の創設 など、年末調整の際に注意してください。	令和８年１月以降 ・扶養控除等申告書の記載事項の変更 ・源泉徴収税額表の改正 など

春日部税務署

（令和７年７月）

コラム　宗教法人の調査　～実践税務調査～

税理士　牧野義博

宗教法人の調査にあたり、住職の居住環境について説明を聞いたところ、庫裏の横に住居を建てて生活の本拠としているとのこと。すぐ横のガレージには、最近購入したと思われる最新型の高級外車が鎮座していました。

調査官はとりあえず公益部分の帳簿について原始記録等と対比しながら内容の検討を行ったところ、経費部分の中に宗教行為とは無関係の支出が散見されました。早速調査官は住職に質問しています。

調査官　住職、檀家参りにスーツを着て行くことはありますか？

住　職　普通はないですね。それが何か。

調査官　それでは○○テーラーでオーダーメードのスーツを作っているのは何のためですか？

住　職　……。

調査官　檀家参りの交通手段はどうしていますか？

住　職　田舎で道が狭いので軽乗用車で檀家参りをしています。

調査官　すると、あの高級外車はプライベートのものですか？

住　職　はい、そうですが何か問題でもありますか？

調査官　購入資金はどうされましたか？

住　職　低金利なローンで買いました。

調査官　ローンの契約書を見せてください。

住　職　プライベートなことなので調査とは関係ないでしょう。

調査官　住職の生活状況から見て、公益会計および収益関係の妥当性等がある程度推察できますのでお願いをしているのです。ご協力をお願いします。公益会計から個人的な費用が出ていたことですし……。

住　職　これがローンの契約書です。

調査官　毎月の返済は10万円ですか。聞くところによると車検費用は国産車の３倍はかかるそうですし、リッター５キロくらいでハイオクではガソリン代もバカになりませんね。車の維持費も大変でしょう。可処分所得の確認を行いますので、住職の預金通帳を見せてください。

住　職　最近の通帳しかありませんが、どうぞ。

調査官　通帳を見ると証券会社に多額の送金がありますね。株取引のようですが、原資はどこから調達されたのですか？

住　職　……。

調査官　住職の収入状況からは車のローンや維持費、株の購入代金を工面するのは難しそうですが、推察するに公益部分のお布施収入等を除外して資金を調達したのではありませんか？　それとも簿外収入でもあるのですか？　銀行調査により住職の普通預金を復元すれば全てわかるのですよ。

住　職　ご推察のとおりです、申し訳ありません。簿外収入などありません。ここのところ景気が上向きになったので、証券会社の誘いに乗ってしまいました。昨年から今年にかけて檀家の大きな葬儀が続き、予想外の多額なお布施収入があったのと、墓所の区画変更等で公益収入が増加しました。

調査官　いずれにしても個人的経費の付けこみですので、住職の給与になります。源泉所得税の課税漏れとなっていますので、納税告知をしたらすぐに納付をしてください。

住　職　わかりました。

【筆者紹介】牧野義博（まきの・よしひろ）
東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査１～３』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。ＨＰは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

会員の皆様へ

税制改正アンケートにご協力いただきありがとうございました

全国法人会総連合が、国の税制改正に対する提言を行うための基礎資料となる「税制改正アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

令和３年度からアンケートの提出が、ＱＲコードを使用したネットによる回答方法へと変更され（春日部法人会は、役員37名、会員15名の回答をいただき）ました。

回答結果を基に、春日部法人会税制・研修委員会、県連税制委員会を経て、全法連で提言案が協議されます。

10月16日に高知県で開催予定の法人会全国大会で提言内容が発表され、政府関係者や地方自治体首長に提言活動が行われます。

法人会の基本的指針

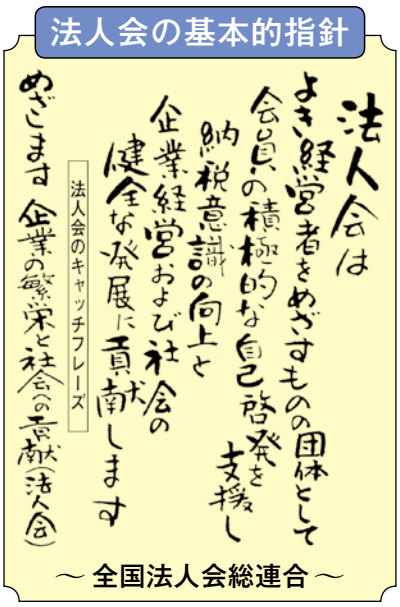

～全国法人会総連合～

第59回「税についての作文」募集開始

国税庁では、全国納税貯蓄組合連合会と共催し、中学生の皆さんから「税についての作文」を募集しています。

将来を担う中学生の皆さんが、税に関することをテーマに作文を書くことを通じて、税について関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的としているものです。

公益財団法人全国法人会総連合は、この事業を後援し、春日部法人会も募集や審査会への参加、法人会会長賞・支部長賞など、積極的に協力しています。

令和６年度は春日部税務署管内51校のうち40校から3,312編の応募がありました。

優秀な作品には内閣総理大臣賞をはじめ財務大臣賞、文科大臣賞などが贈られます。中学生の皆さんのご応募をお待ちしています。応募用紙等は各学校で配布しています。

全国納税貯蓄組合連合会ホームページzennoren.jp/sakubun.htmlからもPDFの原稿用紙が出力できます。

応募締め切りは９月3日(水)となっています。

春日部支部青年部会 青年部会が小学校の租税教室に講師を派遣

6月20日（金）、春日部市立南桜井小学校で春日部支部青年部会員が講師となって、租税教室が開催されました。

梅雨の合間の暑さの中で音楽室での授業となりました。ベテランの村上先生の講義に、子どもたちはとても熱心に耳を傾けていました。

▼春日部市立南桜井小学校

また、6月25日（水）には宮代町立笠原小学校で租税教室の講師を務めました。

梅雨らしい雨の水曜日で、多目的教室での西澤先生の講義は、90人の児童の皆さんで元気よく行われました。

租税教育は、小学校では6年生、中学校では3年生で行われています。

▼宮代町立笠原小学校

春日部税務署管内の、小学校、中学校でも実施され、講師は、税理士会春日部支部、春日部税務署、春日部県税事務所、市町税務担当職員の方々が派遣されています。

▲宮代町立笠原小学校

春日部法人会では、これまで「親子マネー講座」など独自プログラムによる租税教育を行ってきましたが、平成30年度から小学校への講師派遣を開始しました。

7年目となる今年度も、青年部会春日部支部が3校で授業を行いました。

女性部会 公開税務研修会と「女性部会の集い」を開催

令和7年6月25日(水)14:00から春日部市市民活動センターぽぽら春日部の会議室において公開税務研修会と「女性部会の集い」が開催されました。

第一部の公開税務研修会では、春日部税務署の北原孝弘法人課税第一部門統括国税調査官から「税務署のこと」と題し、国税庁の組織には11の国税局と沖縄国税事務所があり、関東信越国税局のあちこちにはとても風光明媚な名所などがあること、各税務署の特色、見どころなどを交えながら那須高原は軽井沢より夏の平均気温が低いことなどをお聞かせいただきました。また、これまでのご自身の経験をもとに税務職員としての矜持の一端をご披露いただき、松本署では、標高三千メートルの税務調査もあり山がやみつきになったということ、糸魚川にも税務署がある、鉱山のあるところには税務署が設置されている事など多くの薀蓄で女性部会の皆さんも引き込まれるようなご講義をいただきました。

山田久喜支部親睦委員による進行

講師の春日部税務署北原統括国税調査官

会員会議進行久喜支部松本事業委員

会員会議蓮江部会長挨拶

退任役員、小沼さん（左）、小栗さん（右）

春日部法人会山田一徳会長による来賓祝辞

続いて、第二部の女性部会の集い（会員会議）では、蓮江澄代部会長が挨拶の後、議長となり、「令和6年度事業報告及び決算報告」、「令和7年度事業計画及び予算」を議題とし、皆さんにご報告させていただきました。

最後にご来賓として出席された春日部税務署法人課税第一部門北原孝弘統括国税調査官から大原一也税務署長のご祝辞を代読いただいた後、春日部法人会山田一徳会長にご祝辞を頂戴しました。

新型コロナウイルスが感染症法上2類から5類になり、3度目の集いとなりましたが、女性部会の皆さんのあふれる笑顔が大変印象的でした。

想うがまま

寺子屋こども塾

幸手支部

宗教法人 真言宗豊山派 正福院 副住職
きらきら寺子屋こども塾 代表
吉良 英敏

私のお寺は、幸手市の東のはずれに位置し、1700年代から旧関宿藩内の寺子屋の歴史があり、明治期には分教場となっていました。また、私の父母や祖父母が教員であったこともあり、子ども達の教育や人材育成と触れ合う環境の中で育ちました。

平成になり寺子屋こども塾を立ち上げ、子ども達の多様な居場所として運営しています。現在のこども達を取り巻く環境は複雑で様々な課題があります。そのような中で、寺子屋では学習サポート、子ども食堂、遊び場、をミックスしたような楽しい居場所にしています。長期休みの時は本堂でお泊まり会もします。

また寺子屋保健室も定期的に開催し、近所の皆さんの健康相談や談話の場所にもなっています。私はこれまで、ヤングケアラー（無償で介護や看護をする18歳以下の子ども達）支援にも力を入れてきました。家族や家庭が小さくなる中で、社会全体で支援できる世の中にすることを目指しています。

そこで学び育った若者たちは、様々なご縁を紡ぎながら社会課題や地域課題の解決に取り組んでいます。

学生達からは「きずな家」という、地域がより家族のように支え合って住う政策も作りました。また、高校生を中心に最先端のメタバースというヴァーチャル空間を使って不登校や心のケアのために利用してみたり、小学生からは親切や優しさを可視化させることで絆を育む「こころ通貨」という地域通貨を作ってくれました。最近では、不法投棄の温床である近所の雑木林を、子ども達と地域の人達が一緒になって魅力的な森にする「長間の森プロジェクト」を実践しています。（※写真）

お寺を拠点として、子ども達が学び、地域の人たちと共創する場所。また、誰もがほっと一息つける場所。困った時は現代の駆け込み寺のような場所でありたい。そのための繋がり、ご縁をこれからも大切にしていきたいです。

宗教法人 真言宗豊山派 正福院
住所：幸手市惣新田1465
電話：0480-48-1172　FAX：0480-48-0721
メールアドレス：kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com

おもうがままに

宮代支部

有限会社ランドプラン
代表取締役　邑田 一夫

私は、「（一社）四国八十八ヶ所霊場会」より公式に認められた公認先達（せんだつ）を承っており、お遍路のため四国へ年間10回以上行っております。

先達とは同行二人の教えを核とする弘法大師信仰を拠りどころとして、四国を巡拝し、一人でも多くの人をこの道に誘い、それらの人々の指導者として、あるいは模範として、信仰修行に勤める人です。また、道案内やその他、巡拝道や札所寺院に関わる知識を身につけ、適切な指示や助言も行います。（先達には先達・権中先達・中先達・権大先達・大先達と位があり、年月と廻る回数等の条件がありますが、来年には大先達になる予定です。）

四国お遍路を始めることになったきっかけは、2008年に父親が他界し母親と共に父親の供養のためでした。

四国一国を春・秋・春・秋と計４回、２年かけて88寺を巡拝し最後に88番札所の大窪寺を巡拝し見事四国お遍路を結願しました。

結願後には高野山奥の院まで参拝しました。

初めてのお遍路が終わった後、日常生活に戻りますが、般若心経を読み四国ののどかで素晴らしい風景を見ていると心が洗われると言うか、なんとも言えない気持ちになりまたお遍路に行きたいという気持ちが強くなり、会社の従業員や賃貸オーナー様へお声がけし再び四国を巡拝しました。（四国は海鮮料理もとても美味しく、毎回食事も楽しみです。）

それから20年近く毎年巡拝しており、現在では、４組のお遍路グループの先頭に立っており菩提寺のご一行とも巡拝しております。

法人会会員の方でお遍路にご興味のある方は、ご一報くだされば巡拝方法を助言致します。

有限会社 ランドプラン
住所：宮代町中央3-8-25　㈱東洋不動産
電話：0480-32-5032　FAX：0480-32-5042

新入会員ご紹介

（令和7年3月1日～令和7年6月30日新入会員）

◎春日部支部	SPIRIT　WORKS	春日部市南3−1−32	自動車修理・販売
	株式会社はなぶさ青果	野田市桐ケ作１１８３－１	野菜卸売業
	株式会社ユーワン	春日部市大場４８５－１０	中古車販売
	石原造園	春日部市椚８７１	造園業
	株式会社スタフル	春日部市小渕９６６－１	人材派遣業
	株式会社エコリレート	春日部市豊野町１－８－１１	建設業
	鈴菜株式会社	春日部市粕壁東６－１３－６	飲食業
	株式会社GLAD WORKS	さいたま市大宮区桜木町1-195-1 大宮ソラミチKOZ4階	外構・造園工事
	ＰＳＣ合同会社	春日部市牛島１３３５－５ コーポスズ３　1階	訪問介護
	有限会社岡田屋	春日部市金崎６５６－１	自動車販売・修理
	前田 力穏	横浜市緑区東本郷４－１６－２１	ガーディテイリング業
	鹿江司法書士事務所	春日部市小渕２１０４－３	司法書士
	株式会社打鐘サービス	春日部市豊野町１－９－３２	消防設備点検
	株式会社FPパートナー さいたま中央支社　上野 由紀	さいたま市南区南浦和３－３５－４　２階	保険代理店
◎岩槻支部	株式会社シー	さいたま市岩槻区末田１５００番地１	不動産売買
	株式会社髙正	さいたま市岩槻区南平野４－８－１	卸売
	有限会社グッドフェローズ	さいたま市岩槻区本宿１６５	サービス業(ビジネスホテル管理)
	エースサービス株式会社	さいたま市岩槻区末田２９２番地	建設機械器具賃貸業
	株式会社Ｔｅｋｔｏｎ	さいたま市岩槻区城南４－８－２４	建築業
	株式会社まいどあり	さいたま市岩槻区東岩槻2-2-17 吉岡ビルB103	外構工事・不動産仲介
	株式会社蓮翔組	春日部市永沼418−2	建設業
	金田シート産業株式会社	さいたま市岩槻区釣上10	シートクリーニング
	矢部 一男	さいたま市岩槻区本町1−17−8	
	有限会社Rカンパニー	さいたま市岩槻区釣上新田字道下318	鉄スクラップ等買取販売
	福島綜設	上尾市原市762−1 リーブルファイン原市104	配管工事業
	一般社団法人楽生	さいたま市岩槻区真福寺1402−18	福祉業
	株式会社IRie	春日部市 下柳1063−1	障害福祉サービス
	株式会社POPOライフ	さいたま市岩槻区浮谷1489−1	中古家電販売
◎久喜支部	株式会社SKY	久喜市青毛1−7−9　大栄コーポB−3	電気工事業
	労務経営管理のぞみオフィス	久喜市西大輪1652−15	社会保険労務士業
	株式会社RUBY	久喜市葛梅2−19−9	中古車販売
◎蓮田支部	株式会社豊建	蓮田市江ケ崎1424−44	内装士
	株式会社クリーンファシリティーズ	蓮田市黒浜1862−1 タリグレース101号室	清掃業
	株式会社FIDES	さいたま市南区松本3−13−5−2	建設業
◎幸手支部	ナミキ工務店株式会社	幸手市幸手4767−23	建設業
◎栗橋支部	アライレジン工業株式会社	久喜市佐間888−1	製造業

県税からのお知らせ　8月は個人事業税第１期分の納期です

8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、忘れずに納税してください。

個人事業税は、スマートフォン決済アプリ（りそなグループアプリ、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ、PayB、ファミペイなど）から納税通知書の「eL-QR」を読み取って納付することができます。

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付や、金融機関・コンビニエンスストアなどでの納付も可能です。

なお、自動車税事務所の４支所（大宮、熊谷、所沢、春日部）の窓口では納付はできません。スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトや、コンビニエンスストアでの納付などをご利用ください。

納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で！

個人事業税の納税には、口座振替がご利用いただけます。口座振替を利用されますと、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期の都度納税に出向く手間も省け、うっかり納税を忘れるといった心配もありません。お申込みは、納税通知書に同封されているハガキで簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。

なお、８月末までにお申込みをされた方は、第２期（11月が納期）分から口座振替をすることができます。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課（電話０４８・８３０・２６６４）へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html）」をご覧ください。

確定拠出年金（DC、iDeCo）に熱い視線

今、公的年金問題、特に基礎年金問題が話題になっていますが、就職氷河期世代への支援をはじめ、年金受給額を調整するマクロ経済スライド制など、将来的な年金受給額調整の可能性は否定できません。公的年金が無くなることはないにしても、今より好条件になることは考えにくいのが現状です。まさに自分の老後は自分の手でということがより一層求められていると言っていいでしょう。

自助努力として注目されているのが確定拠出年金です。確定拠出年金とは、公的年金に上乗せして老後資金を確保する私的年金の一つです。

確定拠出年金（DefindContributionPlan）の頭文字を取って一般的には「DC」という愛称で呼ばれています。DCは、企業型であれば積立拠出額を事業主が負担し運用は従業員が行い、将来の給付金はその運用によって決まるというもの。個人型は愛称が「iDeCo」と呼ばれており、個人として積立拠出額を負担し個人で運用するというもの。いずれも老後への備えを自助努力で行う制度です。

この制度のメリットは、税制優遇措置があることです。毎年の積立拠出額は、企業型の場合は事業主負担分が全額損金算入になります。個人型の場合は所得控除の対象となります。運用益は非課税で再投資されます。60歳まで引き出せませんが、60歳までの期間が長ければ時間を掛けた資産運用が可能となります。60歳以降で受け取る場合、一時金は退職所得控除の適用、年金は公的年金等控除の対象となります。このように積立期間中から給付まで税法上のメリットが豊富なのです。

自助努力は分かっていても、なかなか具体策の見いだせなかった方々には朗報として受け止められています。対象が企業に勤務する人だけから、個人、特に家庭の主婦でも加入できるようになりましたので、例えば、子供の手が離れて40歳から60歳までの20年間パート勤務しながら個人型確定拠出年金に積み立てをすることも可能になりました。

老後問題、公的年金問題は国民的課題です、年金額が減ることだけに目を向けるのではなく、環境は益々厳しくなると受け止め、確定拠出年金DC（企業型・個人型）の導入を含めた総合的な検討も必要でしょう。働き方改革、賃上げ問題、人材確保などと同様、従業員の老後問題に取り組むことも、経営上のリスクマネジメントと言っていいのではないでしょうか。

著者プロフィール：Office SHIMADU　代表　**島津 悟** 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。

法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の３社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先

大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……電 話 048-734-3371
AIG損害保険株式会社 埼玉支店……電 話 048-641-4050
アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……電 話 048-645-0861

第15回 交流ゴルフ大会のご案内

新型コロナウイルスが感染症法上２類から５類へと移行し、再び多くのご参加をいただいている「交流ゴルフ大会」を今年も開催します。

「フレンドシップカントリークラブ」を会場に、春日部法人会のメンバーと一緒に心地よい汗をかいてみませんか？

昨年も全支部から参加者のあった「親睦・交流」の楽しい大会です。

参加賞・主催者賞品の他、協賛企業提供などの賞品を用意しています。

皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

※新型コロナウイルスが５類へ移行したため、昨年同様にパーティーも行う予定です。

〈期 日〉令和７年10月23日（木）

〈会 場〉フレンドシップカントリークラブ

常総市崎房1,955-2　☎0297-43-7311

負担金等詳細は、同封のチラシをご覧ください。
裏面が申込用紙になっています。

今後の事業のご案内 実務セミナーの開催について

60歳以上の方が働きながら受け取る「在職老齢年金」のしくみ

〈開催日〉令和７年10月８日（水）
〈時　間〉14:00～15:30
〈場　所〉春日部商工会議所会館

毎年４月に支給停止調整額の見直しが行われ、支給停止基準額は徐々に引き上げられており、高齢社会の進展に伴い、定年年齢の引き上げや高年齢者の雇用等が次々と制度化されています。

そこで、日本年金機構から講師をお招きし、60歳以上の在職者について合理的な年金の受け取り方や複雑な年金制度のしくみを学びます。

60歳以上の在職者、退職予定者、または経営者、事務担当者向け。

※本誌に案内・申込用紙を同封しています

「経理の力！ステップアップセミナー」

～実務の確認・見直しから
更なるステップアップを図りたい方まで～

〈開催日〉令和７年12月４日（木）
〈時　間〉10:00～16:00
〈場　所〉春日部商工会議所会館

「一日でわかる経理セミナー」を受講された方にさらにステップアップをしていただくことのできる講座です。経理担当者、経理事務に携わっている方、簿記をマスターしたい方などを対象に、もう一度基礎を固め、基本の確認と土台の強化を図りましょう。

※本誌に案内・申込用紙を同封しています

編集：（公社）春日部法人会　広報委員会　　橋本・前澤・眞中・川崎・尾崎・須賀・中山・齋藤・三上・山口・宮田